

質問と回答

小多機・看多機(転換含む)・GH(増床含む)・定巡について

Q

古民家を改造し、開設当初は5名程度の利用者と認知症高齢者グループホーム運営を株式会社で考えておりますが、事務所開設申請は可能か。

A

既存建物の改築等による整備及び株式会社による運営は可能ですが、認知症高齢者グループホームにおける新設の開設条件が2ユニット(定員18名)のため、定員5名程度での開設申請はできません。

全国的な認知症高齢者グループホーム経営状況の分析では、人件費の抑制等の理由から2ユニットの経営が比較的安定しているとされています。よって、姫路市では、認知症高齢者グループホームは長期的かつ安定的な事業運営が必要な事業所種別と考えておりますので、新設の応募条件を2ユニットとしております。

Q

本提出の際に正本、副本の他にCD-ROMでの提出が必要とありますが、CD-ROMではなく、クラウドストレージでの提出は可能でしょうか。

A

本提出の方法は、正本1部、副本2部、CD-ROM1枚での提出となりますので、クラウドストレージでの提出はできません。